

第2回臨時議会

5月27日

議会トピックス

安全・安心な学校を目指して 小中学校施設の 耐震化100%は目前に

平成22年第2回臨時議会は、5月27日に開催されました。会議では、国の交付金を利用した小野新町小学校の耐震改修工事や小野中学校運動場の改築工事などの契約案件が決定されました。なお、今回の議決事項とはなりませんでしたが、学校の耐震化工事は、飯豊、浮金、夏井第二の各小学校の体育館でも行われました。これにより小野中学校の改築工事とあわせて、当町の小中学校の耐震化率は100%となります。

学校の工事は、授業へ影響を考慮して、主に夏休みに行われました。



▲耐震工事施工中の体育館(夏井第一小学校)

〈全員賛成で可決〉

夜間議会が開かれました

TOPICS No.1 6月16・17日

第一回定例会の一般質問は、昨年に引き続き午後六時から行われました。町民に身近な、開かれた議会を目指すもので、普段より多くの町民の方が来場しました。来年も引き続き実施する予定です。



▲満席の傍聴席

議会の中継放送を見てみませんか

TOPICS No.2

第一回定例会から、一般質問の中継放送を始めました。傍聴希望者が多くと、きや火災等非常時の混乱を避けるため、役場1階(玄関近くの第二会議室)でも傍聴できるようになりました。お気軽におこしくください。



▲役場1階の会議室に映し出された議場の様子



さつきの鮮やかな色彩

今年も吉田喜一郎さん(平鑑)のご厚意により「さつき」をお借りし、議長室に飾りました。目に飛び込んでくるような「鮮やか」な色彩はさつきの魅力の一つです。

●あどがき●
今年の夏は異常なほど、連日猛暑が続いています。ます。

「ご健康にてお過ごしでしょうか。」

梅雨明け後の好天に恵まれ、コメの作柄は二年ぶりの豊作となると報じられています。

六月に開催された、第二回定例会で、「議会改革特別委員会」を設置しました。

小野町議会丸となり議員定数や議会のあり方等を議論して、実のある改革をめざしていきます。

改革の内容については、議会たよりで報告をしますので、ご愛読くださるよう、お願いいたします。

議会広報編集委員
遠藤英信



この印刷物は、FSCの基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。

おのまよち

笑顔とがんばりのまち

議会だより

No. 123

発行者 福島県小野町議会

編集 議会広報編集委員会

〒963-1349 福島県田村郡小野町大字小野新町字館廻92
☎0247-72-2111

第2回定例会

◇議会改革特別委員会を設置

◇議会独自の意見書を国に提出

◇夜間議会・5人の議員が一般質問

(副町長、教育振興計画町おこし男女共同参画社会など)

第2回臨時議会

◇学校の耐震化工事、小野中学校の体育館建設工事を議決



夜間議会開催

今回で2度目となる夜間議会(6月定例会一般質問)が開催されました。多くの町民の方が町の課題に関する議論に耳を傾けました。

No. 123

平成22年8月25日発行

議会独自の意見書を総理大臣などに提出

定例会では、町の現状を踏まえ議員が独自に発議し、2件の意見書を内閣総理大臣等に提出しました。

●議案名 子育て支援策の現物給付を求める意見書

提出者 國分喜正議員 審査結果 全員賛成で可決 提出先 内閣総理大臣
財務大臣ほか

現行の一律現金払いの子育て支援策(子ども手当)を改め、幼児教育施設の拡充や義務教育に要する様々な保護者負担(例えば給食費など)を無料とする子育て支援策を提案するもの

●議案名 上水道事業に係る石綿セメント管更新のための国庫補助事業の延長及び採択基準の緩和を求める意見書

提出者 村上昭正議員 審査結果 全員賛成で可決 提出先 内閣総理大臣
財務大臣ほか

町の水道管更新事業は国からの補助金を得て行われているが、近年この補助制度の廃止が国において議論されている。安全・安心な水を町民に提供するためにも現行制度の延長と採択基準の緩和を求めるもの



▲独自議案を上程する村上議員。国に対し、上水道整備補助金の継続を求める。



▲子育て支援策の転換を求める意見書案を説明する國分議員。

【その他の議員提出議案】

陳情を受け、議員提出議案により意見書を内閣総理大臣等に提出しました。

●議案名 保育制度改革に関する意見書

提出者 西牧焜議員 審査結果 全員賛成で可決 提出先 衆・参議院議長
内閣総理大臣ほか

意見書とは…

「地方公共団体の議会は、公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる(地方自治法第99条)」とされています。民意を国政などに反映する手段として議会に認められている権限です。

第2回定例会

6月15日~18日

平成22年第2回定例会は、6月15日から18日まで4日間の会期で開かれました。

会議では、条例の制定や改正、財産の無償譲渡、議員提出議案など11議案を原案のとおり可決しました。

また、一般質問は昨年に引き続き夜間に開催され、5名の議員が町政全般にわたり町長の考えをたずねました。



▲多数の傍聴者の前での一般質問

国保税の税率を改正

〔小野町国民健康保険条例の一部改正〕

国保税は、国民健康保険制度を運営するために、その年度に見込まれる総医療費などから、国や県などの負担分を差し引いた残りを各世帯が負担します。
平成二十二年度は、これまでより引き上げられることになりました(詳しくは「広報おのまち7月号」)。

〈全員賛成で可決〉

幼稚園の保育料減免制度が拡充されます

〔幼稚園の保育料に関する条例の一部改正〕

所得が少ない世帯の保育料負担を軽減する制度が拡大されます。子どもが多い世帯ほど有利になります。
平成二十二年四月から変更されました。

〈全員賛成で可決〉

町有林を「おすそわけ」

町の人口を増加させる施策の環で、小野町に移住する方が住居を新築する際、町では町有林をプレゼントする事業を行っています(町有林おすそわけ事業)。

今回、千葉県から移住する藤井さんに「おすそわけ」することとなりました。
平成十九年の事業開始以来四人目となります。

〈全員賛成で可決〉



▲「おすそわけ」される町有林(実際には、製材したものを引き渡します)

※町有林は町有財産として、無償で譲渡する場合、議会の議決が必要となります。

陳情の審査結果

第2回定例会では、1件の陳情を審査しました。結果は次のとおりです。

件名	陳情者	審査結果
保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情	福島県保育連絡会 世話人代表者 大宮勇雄	全員賛成で採択

議会改革特別委員会を設置

委員長に久野峻議員、副委員長に鈴木忠幸議員が互選

地方分権がさげばれて久しくなりました。ライフスタイルの変化に伴う住民ニーズの多様化、国地方の制度改革など様々な変化の波が押し寄せてきています。議会としてもこれらの変化に対応し、より柔軟で機動的に活動していく必要があります。そこで、吉田鐵雄議会運営委員長の発議により、議会の諸課題を洗い出し、そして解決を目指す「議会改革特別委員会」設置議案が議員全員の賛成により可決されました。委員は次のとおりで、所期の目的達成のため今後活動していきます。



副委員長 鈴木忠幸

委員長 久野 峻

- 委員 佐藤 登
吉田鐵雄
橋本 健
西牧 焯
会田隆寿
村上昭正
遠藤英信
石戸 浩
國分喜正
水野正広
宇佐見留男

大和田議長に自治功労表彰

福島県町村議会議長会自治功労表彰

六月十五日の第二回定例会冒頭で大和田昭議長に福島県町村議会議長会自治功労表彰が伝達されました。この表彰は、町村議会議長として八年以上在職し、地方自治発展への功績が認められた方に授与されます。当町議会では昭和三十年の合併以来八年以上議長を務めたのは、大和田議長で三人目です。



▲表彰伝達を受ける大和田議長

第2回定例会

一般質問

6月16日
17日

橋本健議員・村上昭正議員・宇佐見留男議員・國分喜正議員・遠藤英信議員が町政各般について質問を行いました。

副町長は重要

問 四月に伊藤直樹氏が県へ帰庁され副町長が空席となっているがどう対処するのか。

副町長空席だが 四月までは、町内からの登用の考えは。



橋本健 議員

副町長は重要

町長 副町長職は町長の片腕として、代理、あるいは補佐し、職員の監督をはじめ行政全体を広範にかささる大変重要な任務と考えています。

現在、最適任者を選定しています。

町内から登用する 考えは

問 県から招いた期限付きの副町長はじっくり腰を据えて職務に当たれなかつ



▲副町長席は4月から空席

町内からの登用は選択肢の一つ

町長 県より派遣された助役副町長はすばらしい方々で、しっかり仕事をされました。県に復帰してからも、小野町のためご尽力いただいています。

副町長の選任は町民の方々からの登用は選択肢の一つです。視野を広くし、豊富な人材の中から最適任者を選定する考えです。

学校教育環境について

問 小学校統合

矢内新教育長の姿勢は保護者・地域と十分協議

教育長 教育委員会の基本方針を踏まえ、保護者、地域と十分に協議し、合意形成を図りながら、子供たちにとって最良の教育環境となるよう整備に努力します。

問 中学校の統合は

小野中学校の改築工事が二十三年八月に完了予定。浮金中の統合をどうするか。

小野中完成時が統合目標

地元と十分に話し合いを行う

町長 教育環境整備の基本方針では、小野中学校舎整備の完了時期を目標に統合するとしています。学校の統合は、地域の皆さんとの話し合いが最も重要なことであると考えています。(以下、教育長「今後、合意形成のための教育懇談会を開催する考えです。」)

最終処分場の現状と安全対策は

問 契約期間があと九ヶ月となったが処分場の現状と埋立終了後の安全対策は。

来年度三月埋め立て終了安全対策に万全を期す

町長 ウイズウエストパークには現在、田村東部環境センターの焼却灰のみ搬入している状況です。

最終処分場の現状と安全対策は

埋立終了後の安全対策、管理については県の指導を受け現場の保全対策、浸出水の管理等を小野町、いわき市、ウイズ社の三者で締結している公害防止協定に基づき継続して実施していく計画です。

また、ダイオキシン類の検査値は法の基準を下回っており、安全が確認されています。

問 最終処分場の賃借料収入は

十二億円余り

町長 平成十八年度からの五カ年については年額五千万円で契約を取り交わしています。今年度の一般会計歳入予算にも計上しています。

なお、現在まで納入されている賃借料の累計額は十二億千五百九十六万二千一百円です。

問 完全閉鎖までの期間は

町長 二十六年間程度かかる見込み

問 来年四月以降ごみの最終処分はどうするのか

田村西部環境センターへ排出

町長 基本的には田村西部環境センターへ排出し、灰溶融施設での処理を行う予定です。

また、処理に要する経費は、おおよそトン当たり二万七千円、年間焼却灰排出量が約三百トンです。概算で約八百万円程度の新たな負担が発生する見込みです。

夏井千本校と花見山構想について

千本校会場でのトラブル対応は

問 千本校の駐車料金徴収等でトラブルがあったと聞いているが、町の対応、反省点等は。

実行委員会ととも改善を図る

町長 見頃前に訪れた方の一部から駐車協力金徴収についてご意見やいわき方面からの案内看板の増設の要望がありました。次年度は実行委員会の



村上昭正 議員

教育の今後の取り組みについて

問 矢内新教育長の教育方針は

教育は人づくり

教育長 教育の役割は人づくりであり、教育行政は国の将来を左右する重大な役割と責任が求められていると考えます。

これらを実現化するため施策として3つの柱を掲げ取り組んでいきます。①安全・安心に子育てができる教育環境の整備、充実。②夢や希望を持ち、その実現に向かってたくましく生きる児童生徒を育成する学校教育の推進。③すべての町民が充実した豊かな人生が送れるよう、生涯学習、生涯スポーツの環境整備、

皆さんと十分に協議し、観光客の皆さんが気持ちよく楽しんでいただけるよう改善を図っていきたく考えています。

テングス病対策町からの支援は

問 千本校のテングス病が目についたが、予算がなく除去できなかった。町からの支援は。

町長 テングス病対策は、花咲く水辺の会の皆さんのボランティアでの協力のもと、実施いただいています。経費については、観光協会の会計において負担していますが、本年度以降の実施については関係機関と十分協議し、できる限りの対応をしていきたいと考えています。

桜まつり流し踊り桜の見頃に合わせる努力を

問 桜まつり流し踊りの実施時期が見ごろの時期とずれることが多い。実

施時期の検討を願いたい。

関係団体と連携し見頃開催に努力

町長 桜の開花時期は天候によるので関係者も大変苦慮しています。次年度以降の開催に当たっては、開催時期や各団体との連携のあり方、開催方法など、実行委員会の皆さんと相談し、検討していきたいと思

います。

「千本校」と「桜回廊」のジョイント策は

問 双方で楽しんでもらうため対策が必要では。

桜の名所として情報発信を検討する

町長 こまち桜回廊まつりは今年初めて開催されました。夏井千本校まつりとの連携は関係者の間で話題となっていると聞いております。次年度の開催は現在のところ未定ですが、各団体の連携や桜の名所の情報発信など、町としてもいろいろ



▲幼稚園・保育園合同保育の様子

※認定こども園とは…

小学校就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援など総合的なサービスを行う施設(保育園と幼稚園の機能を併せ持つ)。都道府県知事が条例に基づき認定する。親が働いていないにもかかわらず利用できる。

考えていきたいと思

花見山構想への支援は

問 諏訪神社とその中心を拠点とした花見山構想だが、町の支援はどのように考えているか。

町長 諏訪神社周辺の遊歩道の整備等について、緑の小道の会の皆さんの長年にわたる取り組みに改めて敬意を表します。今後とも皆さんと協議しながら、必要な対応を検討していきたいと考えています。



▲ゴールデンウィークに見頃となった夏井千本校

幼稚園・保育園・小学校連携に

どう取り組むか

問 幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続のため「幼・保・小」の連携は重要と考える。

幼保小連携について現在の状況また、どのような認識を持っているか。さらなる取り組みが必要と考えるかどうか。

連携の重要性は認識さらなる連携事業を展開

教育長 現在は園児や保護者が安心して小学校に入学できるよう運動会、学習発表会、体験入学など、直接小学校の教育活動に触れる機会を設けたり、職員間の情報交換を開催したり様々な取り組みを行っています。

幼保小の連携を図ることとは非常に大切であると認識しています。今後、これまで以上に連携が密になるよう深めていくべきであると考えています。

放課後対策

全学校で取り組むべき

問 放課後子ども教室や児童クラブは、現在の社会情勢から当然必要なことだと思つ。また実施していない学校もあり早急に実施すべきと考えるが、今後の計画は。また、国の管轄関係で町の所管課も分かれているが子ども政策として統できないのか。

全校実施に向け検討している

町長 現在、小野新町小学校で放課後児童クラブを、夏井第一小学校で放課後子ども教室を実施しています。今後は全校で実施したいと考えており、実施が可能か、調査、検討を進めています。

所管の一本化については、児童の福祉と子育て支援の一体化した施策が必要であると考え、ことから、体制のあり方を検討していきます。

問 学校の二学期制を調査しては

メリット・デメリットの研究をする

教育長 全国における二学期制の導入状況は公立小中学校の約一割が導入しています。傾向としては、積極的に進めている自治体がある反面、二学期制に移行したが三学期制に戻すところもあるようです。二学期制には様々なメリット、デメリットが考えられるので、学校と協議し、今後研究していきたいと考えています。

問 町の実情に合った独自の新教育ビジョンを策定しては

独自の計画策定も検討

教育長 教育振興のため施策を町振興計画にも示していますが、各年度において教育委員会重点施策を定め各種教育施策を展開しています。今後は、国・県等の計画の内容も把握し、改めて町独自の教育振興基本計画の策定について検討していきたいと思えます。

保健行政のあり方及び健康づくりについて

肺炎・子宮頸がんワクチンへの助成は

問 高齢者のかかりやすい肺炎の予防策である肺炎球菌ワクチン接種や予防できるがんとして注目されている子宮頸がんワクチン接種について助成を検討すべきと考ええるかどうか。

ワクチン助成を検討する

町長 肺炎球菌ワクチンについては、全額自己負担となっています。高齢者の健康を守るため、費用の助成も含め健康増進策の検討を進めます。また、子宮頸がんワクチンについては接種対象

年齢や保護者との協議など検討課題があります。国・県へ働きかけると同時に助成についても検討していきたいと考えています。

住民検診受診率を上げるには

問 住民集団検診や国保事業で行っている人間ドックの助成制度等も多くの町民に活用してもらえよう工夫すべきではないか。

休日検診・検査項目の充実・個別通知などを実施

町長 住民集団検診は検診内容の充実に伴い、多目的研修施設で集中的に実施し、土日曜の開催や指定日以外の受診も可能とし、利便性の向上に努めてきました。今後も多くの方が受診しやすい環境づくりを検討していきたいと考えます。また、医療機関で受診できる施設検診の充実も図っていきます。人間ドック助成事業については、受診できる医療

機関を七つに増やし、一泊二日受診に日帰り受診も加え、受診しやすい環境づくりに取り組んでいます。特定年齢の方には個人通知による受診の勧奨を行っています。今後、疾病の早期発見、早期治療により医療費の適正化が図られるよう受診率の向上に向け、さらに検討していきたいと思えます。

保健団体等とのネットワークによる健康づくりを進めては

問 健康づくりは町づくりという観点を持ち、健康づくりの課題と目標を共有し、連携した取り組みができるよう町民と保健関係委員会等が一体となった健康づくりネットワークを構築してはどうか。

健康づくりの環境整備を図る

町長 健康づくりは、町民、町全体が目標を共有し、健康で充実した生活が送れるよう一人ひと

りの実践を基本に地域が一体化した取り組みや環境づくりが必要と考えます。ネットワークづくりもどのような取り組みが有

効なのか、関係機関や団体の連携について検討し、協力を深め、健康づくりの環境整備を図ってきたいと思えます。



▲自分・家族のため健康診断を受けましょう



宇佐見留男 議員

第四次小野町振興計画に基づく実施計画について

振興計画の執行

財政的に厳しいのでは

問 町は、計画に基づく意欲的な町づくりを進めている。しかし、最近の社会経済の変動により財政的に計画の執行は困難と思われるがどうか。

予算の重点配分などで対応

町長 町の将来像「きらくめく人と自然、あつたか小野町」実現のため限られた財源の効果的な配分や毎年の計画の見直しなどを行い、実効性を高めながら臨機応変に対応しています。

国保会計の健全化策は

国民健康保険特別会計の健全化のためには医療費対策との連携が必須と考えるが、どのような対応策を考えているか。

町長 税の公平性の観点から国保税の徴収率向上を目指しており、わずかですが、収納率が向上しています。各種補助金、交付金等については積極的な財源の確保を図り、国保加入者の負担軽減に努めています。町としては、医療費を適正化し、町民の皆さん

財源確保のための各事業の連携を進める

から国保税の徴収率向上を目指しており、わずかですが、収納率が向上しています。各種補助金、交付金等については積極的な財源の確保を図り、国保加入者の負担軽減に努めています。町としては、医療費を適正化し、町民の皆さん

環境保全と美化について

問 ごみの不法投棄後を絶たないが

町長 不法投棄に対しては、定期的な監視パトロール、監視カメラ設置、不法投棄されたものの撤去など防止や清掃に努めています。私有地については、自分の所有地は自分で守ると

の健康向上、生活安定のため、取り組みを行っていますが、さらに組織の枠組みを越えた連携を推進し、健全化に努めていきたいと思えます。

住民意識の高揚も重要

いった意識を持つことが重要であると考えています。今後も地域や各種団体等のボランティア活動等を通じ、協力をいただきながらその防止活動や監視活動に万全を期し、県と連携をとり、不法投棄の防止に努めていきたいと思えます。



▲作動中の不法投棄監視カメラ

地域経済振興対策について

地域経済振興策は

問 行政の最終目標は地域経済の振興と考えるが、町の振興策は。

雇用の確保を最優先

町長 現在の厳しい雇用情勢を考えると、雇用の場の確保が最優先の課題であると考えています。企業の誘致や既存企業

の育成に引き続き努めていきます。

また、県の緊急雇用対策事業による町の臨時職員雇用、農工商連携による特産品開発など継続して取り組み、町民生活、地域経済の安定を図ってきたいと考えています。

議会を傍聴しましょう。



傍聴手続きは簡単…
住所・氏名を記入するだけ。

お問い合わせは事務局まで

☎72-6930



笑福亭鶴瓶と町おこしについて

**今から小野小町
美女伝説づくりを
始めては**

問 NHKの「鶴瓶の家族に乾杯」で当町が全国放映された。番組に取り上げられるきっかけとなったのは小野小町の美女伝説。町おこしのため、今からでも美女伝説づくりを始めてはどうか。

伝説を後世に 伝えよう

町長 小野小町の生誕伝説は、町民の自慢であり、また観光振興などの大きな財産です。伝説にまつわる史跡の保存、町内外に向けたPRなど伝説の承継に努めてきた皆

さまに感謝いたします。

今後は、小野小町生誕伝説を確実に後世に伝えていくこと、地域の方に発信していくことが重要と考えます。観光協会をはじめとする関係機関と相談しながら、伝説の継承や観光の振興、情報発信などを図るための施策を検討していきたいと考えています。

リカちゃん 小野町を 結びつけては

問 当町から全国へ発信している企業にリカちゃんキャッスルがある。リカちゃん小野町を結びつける新たな観光や町おこし策が重要では。

引き続きリカちゃん キャッスルと観光振興

町長 これまでにリカちゃんを「町おこしプリンセス」に任命、近くを走る町道を「リカちゃん通り」と命名、通りに架かる橋にリカちゃんのブロンズ像を設置するなどリカちゃんキャッスルとタイアップした観光振興、情報発信を行ってきました。引き続きリカちゃんキャッスルと連携しながら、観光協会など関係機関と協力しタイアップ事業を行っていきたくと考えています。

町出身の有名人を PRアドバイザーに

問 町出身者には、発酵学の小泉先生や医療用レーザー開発の松本先生などいろいろな分野で活躍している立派な方々がいる。このような方にPRの協力をいただいたり、PRアドバイザーになっていただいたりしてもらうのはどうか。

いろいろな形で 連携を図る

町長 小野町をふるさとにもつ方々からの支援、助言をいただくことは町づくり策を講じるに



▲稲荷橋(リカちゃんキャッスル近く)にあるリカちゃんのブロンズ像

あたりとても貴重であり、心強いものです。これまでも、折に触れ小野町のPRや助言をいただきたくと考えています。

県内上位を目指す 学力向上策について

**学力向上策について
どう考えるか**

問 町長初当選時、小野町の子もたちが、学力でも、スポーツでも県内トップレベルになるよう取り組みたいとの教育目標を掲げましたが、学力向上についてどのような考えを持っているか。

国の教育方針の 転換対応は

問 来年度から教科書のページ数が大幅に増加、限られた授業時間でいかに指導するか教育現場の混乱が予想される。今後どのような施策をとるのか。

大人の努力する姿勢を 示すことも大切

町長 小野町の子もたちが学力においても、スポーツにおいても県内トップレベルになることが私をはじめ町民全員の願いです。小野町、そして日本の将来を左右する子どもたちに最高の教育環境を提示することはもちろん、社会生活を送る上でも基本的な学力、体力の向上が重要だと考えています。

来年度から教科書のページ数が大幅に増加、限られた授業時間でいかに指導するか教育現場の混乱が予想される。今後どのような施策をとるのか。



男女共同参画社会について

男女共同参画社会を どう考えるか

問 性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は緊急の課題となっている。これについてどのように考えているか。

男女対等に同感だが、 役割分担も尊重する

町長 社会が、女性と男性を対等な構成員として、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、ともに責任を担うべきとの考えに同感します。その反面、本来それぞれの性を持つ母性、父性という本質的な部分や役割分担に

町の委員等への 女性の参画状況は

二割未満と低い状況

町長 町の各種委員会における女性の割合は、地方自治法の定めにより置かなければならない委員は十パーセント、附属機関の委員は十六パーセントとなっています。

委員会等の構成は、男女比率にこだわらず、適材を適所にと考えていますが、今後女性の参画についてPRに努めていきたいと考えています。

男女共同参画に関する 条例制定の考えは

問 平成二十年四月二日現在で、男女共同参画社会に関する条例を制定したのは十三市町村、計画を策定したのは二十三市町村です。小野町でも条例化の策定を検討するなど早急に対応すべきでは。

策定に向け、県と調整中

町長 男女共同参画基本計画については、現在まだ策定していませんが、策定へ向け、県との調整等を行っているところで



▲有識者による町の会議の様子。女性の参画率は低い。

あると考えます。同時に私たち大人の存在が子どもたちにとって重要な教育環境であり、私たち大人が目標を高く持ち、その実現に努力する姿勢を子どもたちに示すことが大切であると考えています。

さらなる学力向上策は

問 昨年の九月議会で全国一斉学力テストの結果について質問した際、県内レベルで中の上のことだった。上位を目指すには何らかの方法が必要と考える。今後の学力向上の方針は。

家庭・学校・地域全体の 連携策も講じる

教育長 学力を向上させるには課題を二つ解決

し、努力を重ねることが大切であると思います。これまで各小中学校においては、授業研究会を計画的に実施し、授業の改善、充実に取り組み、昼休みや



▲真剣に学習に取り組む子どもたち

放課後等を活用し個別指導に取り組みなど努力を積み重ねてきました。更なる学力向上を目指し、児童生徒の学習意欲を高め、一人ひとりの児童生徒が主体的にそして真剣に授業に取り組めるよう努力したいと考えています。

また、学校で学んだ内容を確実に定着させるには、家庭学習に継続的に取り組むことが必要です。そうした習慣を小学校低学年から身につけられるよう家庭、学校そして地域全体が連携して取り組む施策を講じていきたいと考えています。

二〇一〇年国民読書年について

読書活動推進計画の 策定状況は

問 県教育委員会は活字離れを防ぐため子ども読書活動推進計画を早急に取りまとめるよう促している。小野町ではまだ策定されていないのか。

町長 二十二年度中に策定する

**読書活動普及のため文化の館をより利用しやすくする
取り組みは**

問 文化の館図書館は蔵書の整理、分類など行き届いていると思う。町民の皆さんが幅広く利用するために各種団体や各学校等との連携を促進し、より使いやすくなるべきと考えが。

教育長 団体・学校との 連携強化を図る

学校の図書整備の 状況は

問 学校図書館図書基準が定められ、地方交付税措置が講じられている。学校図書整備はどのようになっているのか。なお、今後の学校図書充実についてどのように考えるか。

町内六校中五校が 基準以上の整備

教育長 町内六校のうち五校が学校図書館図書基準を満たしており、残



▲読書活動普及の拠点。ふるさと文化の館図書館。

る学校については計画的に整備を進めています。

今後は、読書活動は児童生徒が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かせることのできないものですので、引き続き計画的に充実を図らねばならないと考えています。

「国語力」「漢字力」について

子どもたちの 「国語力」「漢字力」は

問 読書離れやパソコンの普及等により「国語力」「漢字力」が低下している。今、児童生徒の国語力、漢字力の向上は大変重要な課題といえる。これらについて現状認識と今後の取り組み、対応についてどのように考えるか。

平均以上だが、**読書活動を積極的に推進**

教育長 学校教育における国語力、漢字力は標準学力診断テストの結果からおおむね全国平均を上回る状況にあると認識しています。

読書の現状は、すべての小中学校で朝の読書や

休み時間の自由読書を行っています。また、文化の館と連携し、読み聞かせや本の紹介をするブックトークを計画的に行うなど、読書活動に積極的に取り組んでいます。

今後も、文化の館と連携を深め、学校図書館のさらなる充実と推進を図っていきたく考えています。

LED環境照明の導入について

公共施設に LED照明を 導入しては

問 LED(※)照明は、省エネに貢献し、二酸化炭素削減効果が高く、そして人の目に優しいなど安全安心の次世代照明。公共の施設や街路灯に導入してはどうか。

多額の費用を要するため見送ったとのこと。公共施設については、具体的な導入計画はありませんが、費用対効果を考慮しながら将来的な導入に向け検討していきたいと考えます。

将来の導入を検討

町長 街路灯については、街路灯協議会において導入を検討したところ



※「LED」は… LEDは電気を通すことで光を放つ半導体のことです。日本語では「発光ダイオード」と表現されますが、英語では「Light Emitting Diode」という表記になり、頭文字を取ってLEDと呼ばれています。

照用途としてLEDが注目されている最大の要因は、白熱電球・蛍光灯と比べて消費電力が非常に少なく、寿命が長いということになります。

行政調査報告

六月、七月に総務文教、厚生産業建設の常任委員会及び企業対策特別委員会が進地を調査したので、各委員長の報告書を掲載します。

◆総務文教常任委員会

委員長 久野 峻
調査先 島根県議会
鳥取市議会

平成二十二年七月七日 一五パーセントと急激から九日までの日程で実施した総務文教常任委員会の行政調査の報告をいたします。

今回の調査は、島根県の少子化の現状と次世代育成支援事業の取り組み、及び鳥取県鳥取市の「鳥取方式による芝生化」事業の調査をいたしました。

島根県の少子化は、未婚晩婚化、夫婦の出生児数の減少、子どもを産む世代の人口減少が最大の要因であり二十歳から三十五歳の多くの方々が働く場を求め県外へ流出し、二十年三月末で出生数が五千六百一人。出生率は

についても、同様の課題がありその解消が急務であり、国県の施策を町づくり、地域づくりの中に活かしていきたいと考えております。

鳥取県鳥取市を訪ね「鳥取方式による家庭園庭の芝生化事業」について調査いたしました。市議会が二二年間に全市町村より受入した行政調査は七十三回と多く、目的で最も多いのが鳥取方式の芝生化事業であり、それだけ関心の高さが表れております。

今や全国的に広がっている「鳥取方式」の芝生化とはいったい？

従来の芝は立入禁止、雑草の処理が大変、多額の費用がかかるとのイ



▲保育園の園庭の芝生化などを視察(鳥取県鳥取市)

メージで反対もありましたが、鳥取大農学部中野准教授が考案しNPO法人グリーンスポーツ鳥取が普及活動を行ったある方法がありました。それは、二十五穴の連結ポットで苗を育苗(二五月)し、二方メートル当たり四ポット植え付け(五十センチメートル間隔で基盤状に)散水等を繰り返して二カ月で全面芝生化が完成する。

芝は夏芝をベースに冬芝をオーバードすることにより一年中緑を保つ。その間校庭は普通に使用できます。子供達が毎日裸足で走り回れる、雑草等も一緒に刈り込み処理が不要、低コストで芝生の校庭ができる全く新しい取り組みであり、子供達は外遊びが好きになる、体力がアップする、ストレスが少なくなる、よく眠る、砂ぼこりが飛ばず地温上昇が防止される、景観の美化効果がある等メリットがあるそうです。実際に芝生校庭を使用している児童生徒、保護者、先生に子供達の変化を聞いた結果、子供達の八十五パーセント、保護者の八十一パーセント、先生方の九十四パーセントが解消され、基礎体力が

今回の貴重な調査の結果は、町政発展のため議会活動に生かされるものと確信し行政調査の報告とします。

◆厚生産業建設常任委員会

委員長 鈴木 忠幸

調査先 高知県馬路村
愛媛県今治市

今年の厚生産業建設常任委員会の行政調査は高知県馬路村のゆずによる村おこしと愛媛県今治市の河川改修事業を調査する事としました。当初宮崎県での果物を対象とする考えでしたが、口蹄疫の発生により調査先の変更をせざるを得なくなりしました。

馬路村は高知市から2時間あまりの、決して交通の便が良いとは言えない所でした。かつては林業だけが唯一の産業で営林署が二つもあったとの事です。調査先は馬路村農業協同組合で、訪問すると周辺の状況とは

したからといって模倣しても同じ結果が得られるはずはないとの自信に満ちた説明でした。新しい事業を導入し、成功の光を見るには絶対の確信と大きな不安を乗り越えていく勇氣が必要なのだと感じました。

翌日は愛媛県今治市へと移動し浅川水系の河川改修事業について現地において愛媛県今治土木事務所の林課長、福田係長の両名から説明を頂きました。浅川は今治の市街地を流れる都市河川で昭和四十七年の集中豪雨により氾濫し、それを契機に計画流量の拡大を図るべく翌四十八年より河川改修事業を進めているそうです。住宅街の河川のため矢板等の仮設工事に相当な費用がかかっている印象で

した。また計画流量の拡大が主目的で親水性については重要視されておらず少し意外な思いでした。いずれの調査先も

内容は全く別ですが、自分達の地域をより良くして行くという意気込みが感じられる調査でした。



▲中心市街地での河川改修を視察(愛媛県今治市)

◆企業対策特別委員会

委員長 村上 昭正

調査先 福島県東京事務所
(株)協同飼料本社
(財)企業立地支援センター

去る、六月二十二日、二十三日の両日、穴戸町長、大和田議長に同行いただいたて、東京、横浜方面へ委員会の行政調査を実施したところであります。まず、福島県東京事務所へは、兼ねて本県への企業立地における動向調査並びに鶴庭工業用地のPRの強化をお願いしてまいりました。星春男事務所長、吉田孝企業誘致課長から企業誘致における現況報告及び近年の経済状況による企業の設備投資等の動向など説明報告いただき、依然厳しい状況下であると認識したとこ

ろです。なお、東京事務所にて企業誘致活動に活用している福島県企業立地ガイドの冊子に本年度から鶴庭工業用地もほかの工業団地と同様、大きく掲載いただいております。期待したいところであります。つぎに、緑の工業団地に研究所の立地を決定していただいた、協同飼料株式会社の横浜本社を表敬訪問いたしました。村井弘取締役社長の同席のもと、会社の事業概要の説明及び今般立地される研究所の建設概要の説明を詳細にわたり報告いただきました。新研究所の建設目的として飼料

開発部門の試験研究組織の集約を図り、試験研究の効率化、研究開発力の強化及び人材育成など研究部門の充実が目的であること、並びに建設にあたっては、近郊の環境に害を及ぼさないよう、最大限考慮した最新システムの設備を設置したいとの説明でありました。村井社長を初め役員の方々に懇切丁寧なご対応をいただいたことを申し添え、会社の更なる発展を望むところであります。

最後に財団法人立地センターを訪問し、企業立地の現状と企業誘致の方向について、説明及びアドバイスをいただきました。リーマンショックで企業立地は大幅な落ち込みであり、工場立地件数はここ二年連続で減少しているとのこと。今後におい

ては、環境エネルギー関連産業、医療機器、医薬品製造業、植物工場など、現在の時代を背景とした企業立地が期待されるのではないかと説明を受けました。なお、東北地方においては、自動車等、輸送関連企業が拠点を移動しつつあり、これに伴う関連企業の立地が顕著に増えていくのではとの説明があり、今後においても、今回調査並びにご指導いただいたことを引き続きの企業誘致活動に生かしていくことを全委員の総意として活動報告いたします。



▲雁股田地内に新研究所の建設を始めた(株)協同飼料本社(横浜市)を訪問。前列左から2人目が村井社長。